

気持ちのいい水辺空間



ため池沿いの昼寝小屋

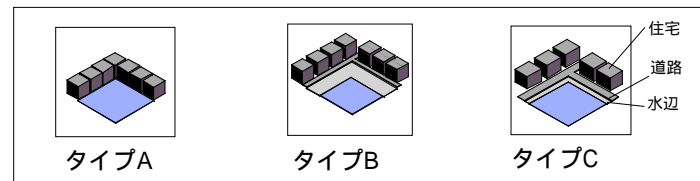
フエの京城内にはグハ、堀だけででなくため池など多くの水の空間が点在している。それらの場所で、フエの気候や人々の生活習慣から生み出された特徴的な水辺の利用方法が見いだすことできた。

ここでは、そういった水辺空間の状況の違いと場所毎での利用方法をまとめる。

水辺の分類

水空間の空間形成として、「周りを住居で囲まれたため池」と「道路に囲まれ、視界が開けているため池」の2つのタイプが存在する。後者のタイプを、周辺を囲む道路の整備状況と交通量や開けたスペースかどうか、などの公共性の視点から更に2つのタイプに分類し、全体でA:住宅地に存在する私的な水辺空間。B:住宅地に存在する半公共的空間の3つに分類することができた。

C:開けた公共的な水辺空間。



タイプA: 住宅地に存在する私的な水辺空間
道路側からの視線が住居によって隔絶されていることで、ため池部分は完全に私的な空間になっている。

タイプB: 住宅地に存在する半公共的な水辺空間
道路幅が狭く、また整備が進んでいない場所である。歩いている地元の人が多く、ため池周辺全体が地区のコミュニティ空間になっている。

タイプC: 開けた公共的な水辺空間
道路幅が広く、整備が進んでおり、交通量が多い場所で、外来者も利用する公共性の高い空間になっている。

利用行動の分類

漁業・農業などの仕事をする、家事を行う、子供が遊びに来る、涼を求めて休憩するの4つに大きく分類できる。漁業は至る所で見ることができ、水がある箇所の大部分が水草の栽培が行われている。

場所毎の利用状況

ため池

(対象場所が多いのでタイプ別に記述する)

ため池の多くは農業に利用されており、植物の栽培が行われている。その採種方法として、水深が浅い部分では見られないが、小舟が使用されて場合が多い。

タイプA

・水辺利用と親水空間工夫
ため池に面して裏庭を設けて洗濯、洗濯物干し、食器洗い、裏庭で涼む・ベンチやテーブルを置いて食事、農業・傾向

周辺に張り付いている各住居は、ため池側に裏庭を設けるなどの個人の住宅の作り方が特徴的である。

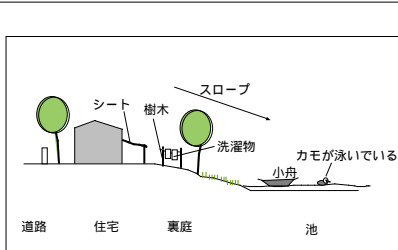
ため池の水面までの距離が近い場合、そこで洗濯や食事の準備や食器の洗浄など生活に密着した利用がある。

水面までの距離がある箇所でも、ため池の水を直接利用することはないが、涼む空間に活用し、ベンチやテーブルを設置し、食事などを行っているようである。

街区内部での視界は開け、緑も多いことから景観がよく、また私的な利用ができることから、ため池周辺居住者にとって気持ちのいい良好な空間になっている。

池が深い場合は農業や釣りの利用行動が見られた。

タイプB



ため池側に裏庭から直接池にアプローチできるようにスロープを設置。又は、裏庭にテラスを作りテーブル、ベンチを設置している。

図1 断面図(配置図NO.26)



街区内ため池 NO.26

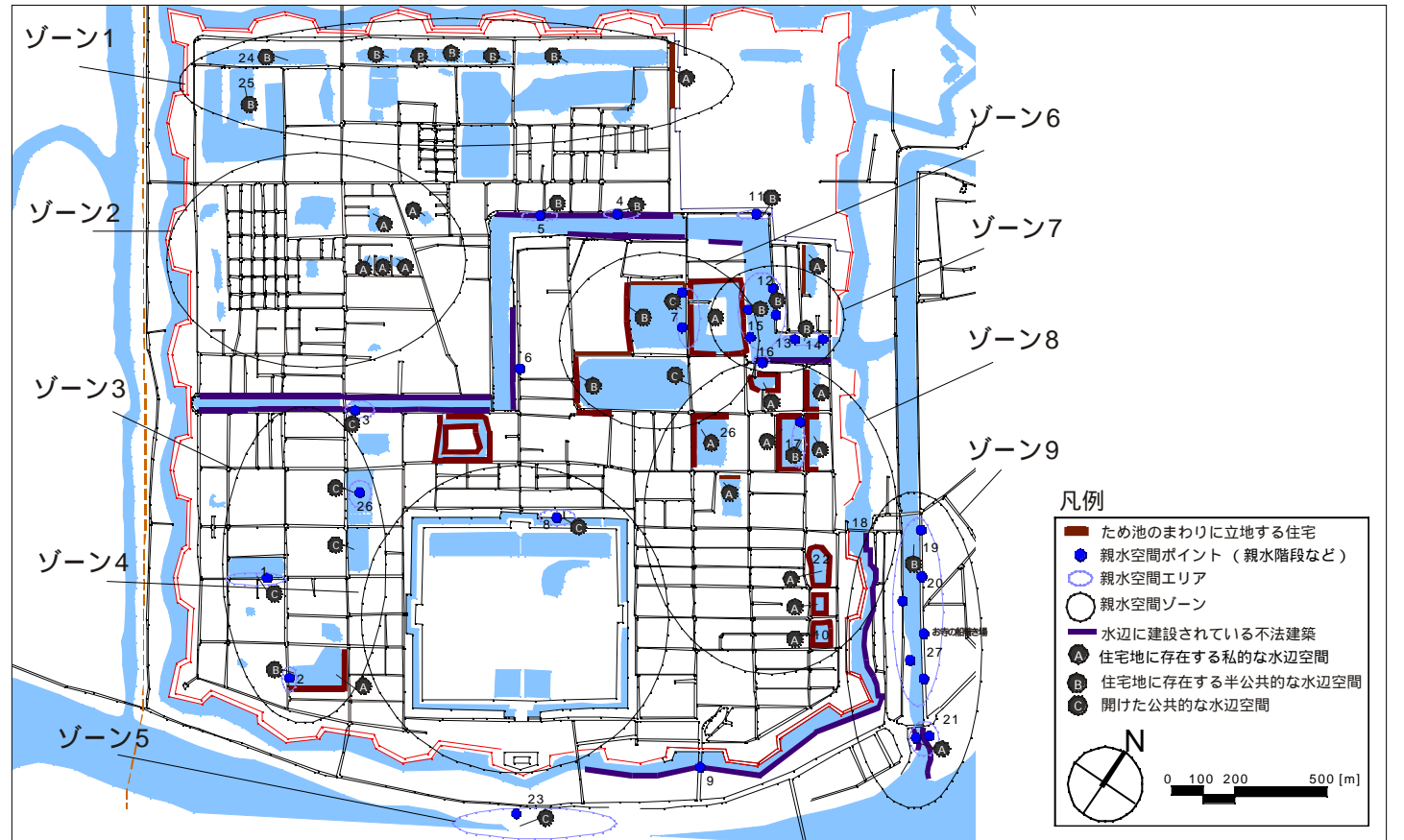


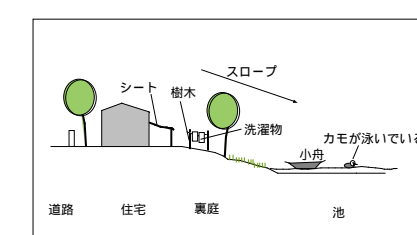
図2 配置図

・水辺利用と親水空間工夫

休憩、水辺で遊ぶ、サッカー、ハンモックで昼寝、河へのスロープをつくり小舟の船着き場や洗濯物干し洗濯、野菜の栽培、野菜を洗う、食器を洗う、農業、漁・傾向

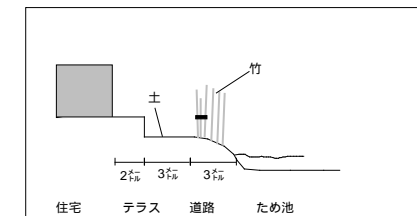
北部に見られた、池沿いに道路がない場所では、住戸の裏庭や河へのスロープなどの工夫が見られる。その他の場所では、特徴的な工夫が見られず、その場所を家の延長としてとらえていると考えられ、夕方には仕事を終えた大人や子供達が集まっている。

タイプC



ため池側に裏庭から直接アプローチできるようにスロープを設置。小舟の船着き場にも利用。

図3 断面図(配置図NO.24)



池のテラスから土の道路部分、水辺も含めて空間が子供の遊び場になっている。

図4 断面図(配置図NO.17)



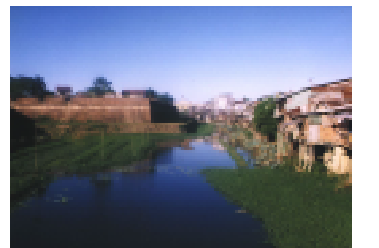
古典的な漁



小船に乗って漁



ため池 NO.7



外堀 NO.18



住宅の裏庭利用 NO.3



ため池沿いで遊ぶ子供達/NO.17

・水辺利用と親水空間工夫

洗濯物干し、駐車、昼寝、休憩、バトミントン、カフェで涼む、露天の出現（サトウキビジュースなど）、水上レストランで食事、ピアガーデンで食事、線香の乾燥、駐車場、農業、漁

・傾向

池が深いので、水辺に突き出した昼寝小屋を設置するなどの水上を利用した工夫が見られた。水辺空間が広い場合は、カフェや飲食店の簡易的な店が開かれている。水辺空間が狭い場合は、単なる休息所として座って休憩する程度の利用がなされている。朝・夕の利用が多い。

グハ

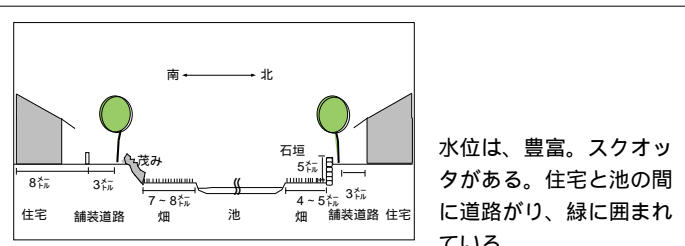


図5 断面図（配置図NO.1）

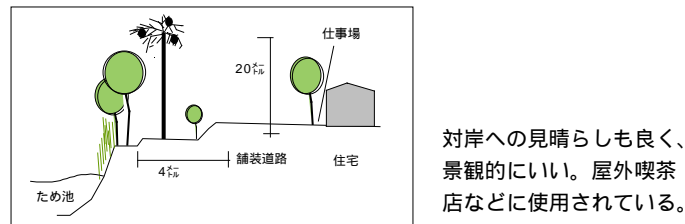


図6 断面図（配置図NO.7）



・場所の特徴

大部分が農業に利用されていて河の中央部分に水面が見える程度である。両岸の部分は水草で覆われている。小舟で漁や、古典的な漁方法で木でつくった台を簡易的に作成して行っている場所も見られた。

周辺の状況は、閑静な住宅街に囲まれていることと、川沿いに走る道路も整備はされているが、それほど交通

量が多くないことから、水辺空間は静かで落ち着いて利用できる空間になっている。

スコッタが張り付いている箇所が多く、その部分では観察ができなかった。主に親水空間としての利用があったのは、グハの東側に集中している。

・水辺利用と親水空間工夫

ゴザを敷いて食事・読書、古木で遊ぶ、涼む、サッカー、水辺で遊ぶ、野菜の栽培、野菜を洗う、食器を洗う、洗濯物干し、洗濯、カフェで涼む、親水階段の設置（人工的な階段、樹木を伐採して土のスロープ）、樹木をゴムで縛って風の通りを良くし、そこに手作りの石のベンチとテーブルの設置、農業、漁

・傾向

グハの東側の特徴としては、水の量も豊富で水の流れがあり、両岸が石垣で整備されている。川岸から水辺まで水の量が少ないときは、広場になり子供達の格好の遊び場になっている。河岸と道路の間にある親水空間は、道路から一段下がっており、落ち着いた雰囲気であるので、昼間でも水辺まで出てきて読書や食事をしている。

河の深さが浅い箇所では、水辺の竹をゴムで数本縛ることで、グハを通ってきた涼しい風が、そのスペースや住宅へ流れるよう工夫が見られる。石で造ったテーブルとイスが設置されていたり、河に降りれる、人工的な階段や樹木を伐採した通路がある。

河の深さが深い箇所では、主に河岸に簡易的な店が設置されている。

堀（外堀は、南西部のみ調査）

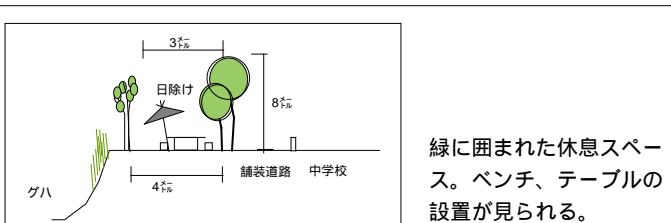


図7 断面図（配置図NO.4,5）

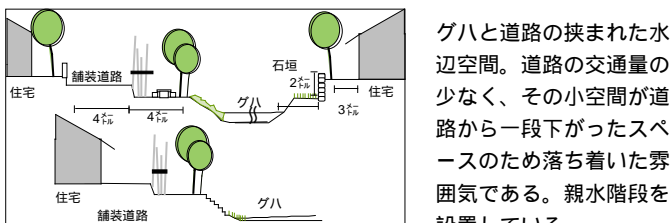


図8 断面図（配置図NO.12,13,15）



・場所の特徴

内堀、外堀とも京城建設当時のまま保存されている。外堀は、スコッタが張り付いている。

・水辺利用と親水空間工夫（堀沿いの広場利用は前ページ）

南側半分は観光客が訪れることや、フエの正面玄関の顔に部分であることから植栽も綺麗に整えられており、農業の利用は見られない。内堀の北側半分は、釣りや農業に利用されており、親水活動はほとんど見られない。

ホタイン八河・フォン河（南西部のみ調査）

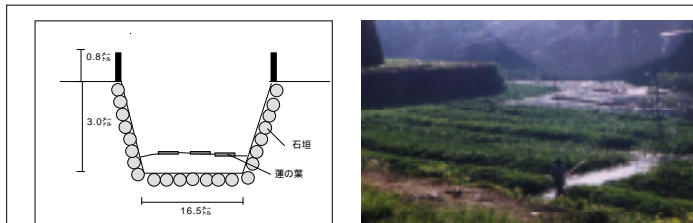


図9 断面図（配置図NO.8） 内堀の農地 配置図NO.8

・場所の特徴

護岸整備がされた後、ドンバ市場の裏側にスクオッタが建設。水上生活者のボートも見え、南部はスコッタが堀沿いに張り付いていることで、公共的な場所であるが、水辺を周辺のスコッタ住民のコミュニティ空間である。

・水辺利用と親水空間工夫

大部分が、農業に利用、洗顔、ボートから直接洗濯、行商の人の食器洗い・野菜を洗う、遊泳、洗濯、親水階段、河に張り出した石のデッキの設置

・傾向

堀は深く造られているが、水面まで親水階段が所々にあるので、行商の食器洗いなど個人的に活用されている。スコッタのある場所も、親水階段が整備されており、そこでは生活に密着した行動がとられている。整備されていない部分は、土の斜面の岸辺に、木の柱で持ち上げられた昼寝小屋が建っている。

水辺の利用によるゾーンの特徴と今後の課題

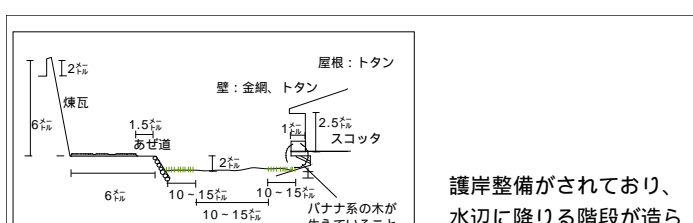


図10 断面図（配置図NO.21）

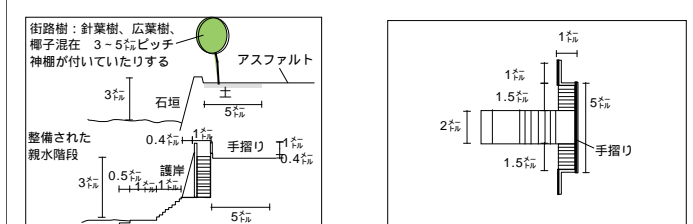


図11 断面図（配置図NO.20） 図12 平面図（配置図NO.20）

水辺空間のタイプを都市全体にプロットすることで、特徴的な部分があることが分かったのでゾーンで括り、その特徴と今後の課題について説明する。

タイプAが多く存在するのは、ゾーン2,8である。閑静で高密度な住宅街で、住人にとって良好な水空間である。今後も街区内親水池としての活用を維持した住宅地が考えられる。

タイプBが多く存在するのは、ゾーン1,7,9である。ゾーン1は、開発が進んでいないこともありゆったりとした活用が見られ、個人にとっていいスペースとなっている。ゾーン7は、ゾーンで示した場所は気持ちのいい親水空間になっているが、グハ沿いに多くのスコッタが建設されていることが、水辺の利用を妨げている点が問題である。ゾーン9は、堀が現存している場所で、行商の利用が見られる。良い景観や中心的な市場もあることから観光客などを対象とした回遊路の一部として考えられであろう。

タイプCが多く存在するのは、ゾーン3,4,5である。ゾーン3は、住宅街で、商店もあるため一日中人の行き来がある。そのような人に対応した、池周辺や水の上を利用した活用がある。しかし、単なるため池である場所も多いので、活用方法を検討する必要がある。

ゾーン4はフエのシンボリックな施設の周辺であり、利用は少ない。堀の北半分は農地利用であるが、シンボリックのある水辺空間にするには堀の南半分と同じ整備が必要になる。

ゾーン5は、夕方に遊泳など幅広い住民に活用されている。タイプが混在している場所は、ゾーン6である。

ため池とグハが近接し、周囲に住宅地もあることから様々な利用が集積している。今後、池の周囲は地元人々が活用でき、中心部分は大規模な公共的な水辺として整備できると考えられる。

最後に

水辺空間は、景観が良く、涼がとれるため人々の気持ちのいい憩いの場になるだけではなく、住宅地に良好な環境をもたらしたり、公共的な活用ができる可能性も秘めている。現在は、未利用な場所や未整備がされていないが、今後、現在の利用形態に適応した整備をし、水空間を活用した環境都市へのビジョンの構築が求められるだろう。



寺の正面の親水階段 NO.27 ホタイン河で洗濯 NO.21